

# 瀬戸内市商工会推奨品として

募集

## 自社商品の PR をしてみませんか!?

瀬戸内市商工会では、会員事業所が製造・加工する地域産品で、一定の基準をクリアした商品を「瀬戸内市商工会推奨品」として認定し、**販売促進・PR活動のサポート**をしていきます！



- ・令和7年度は3社6商品を新規に認定しました。
- ・地域内外に自社商品を知っていただくツールとしてご活用ください！



※令和2年度より、パンフレットは推奨品ホームページ上で閲覧できる電子版のみとなりました。

電子パンフレットとホームページの掲載期間は、令和8年11月～令和9年10月までの予定です。

### ☆これらの基準を満たすものを審査・認定します☆

「瀬戸内市商工会員事業所」で、  
「瀬戸内市内で生産された原材料を使用している」もしくは  
「瀬戸内市内で製造・加工した」地域産品が対象です。  
また次のすべてに該当する必要があります。



- ①瀬戸内市のイメージにふさわしいもの
- ②安定した品質を維持しているもの
- ③関係法令に適合しているもの
- ④販路拡大に対して熱意のあるもの

### 申込期限：令和8年8月20日(木)

申込方法：当商工会ホームページに掲載してある「推奨品新規申込書」をダウンロードし、それに必要事項を記入の上、FAX（0869-22-1016）等により申込期限内に提出してください。後日、商工会から連絡がありましたら、商工会窓口にて新規推奨品認定候補の商品サンプルを無償によりご持参ください。

新規認定手数料：1商品あたり **4,000円(税込)**

※ご不明な点は、瀬戸内市商工会（電話 22-1010）までお気軽にご連絡ください。